

大船渡市における林野火災の 災害復旧及び二次災害の防止活動

農林水産省林野庁

大船渡市における林野火災の災害復旧及び二次災害の防止活動

- 大船渡市林野火災は、3月28日に激甚災害に指定され、森林災害復旧事業が可能。なりわいの再建とともに、火災前の豊かな森林の回復に向けた取組を推進。
- 今般の林野火災によって、緊急に土砂流出対策を行う必要が生じた箇所について、順次、災害関連緊急治山事業を実施。

■ 大規模林野火災の復旧・再建に向けた支援策

森林の焼損	○森林災害復旧事業 (激甚災害指定済み)	○被害木の伐採・搬出、 伐採跡地の再造林等を支援 国 1 / 2 補助 県 1 / 6、市 1 / 3 等
	○災害関連緊急治山事業	○土砂流出の恐れのある森林に 対し、土砂流出防止対策を支援 国 2 / 3、県 1 / 3
	○治山事業	○上記以外の箇所における荒廃 山地の復旧事業 国 1 / 2、県 1 / 2
高性能林業機 械（4台）、 特用林産施設 （1箇所） の焼損	○林業・木材産業循環成 長対策	○高性能林業機械や特用林産施 設の撤去・復旧等を支援 国 1 / 2 補助

■ 森林災害復旧事業

被害状況：森林約3,400ha（調査中）の焼損
対応状況：

- ・ダム上流等水源地上にある被害地等約135haについて、4月25日に復旧計画概要書を提出。7月中旬に災害査定予定。
- ・今後、順次、復旧面積が追加される予定。



森林の焼損状況

■ 災害関連緊急治山事業の実施予定箇所

次期降雨に備え、被災地の9箇所で緊急対策が必要な箇所について、治山ダムの設置等を実施。



立木及び植生の損傷状況



治山ダムによる復旧のイメージ

■ 大船渡市林地再生対策協議会の設置

目的：

被災地の状況把握及び林野火災被害地の林地再生に向けた取組について協議

構成：

大船渡市、岩手県、林野庁三陸中部森林管理署、岩手県森林組合連合会、気仙地方森林組合
※林野庁本庁もオブザーバーとして参加

(参考) 今後の主な予定について (令和7年度上半期分)

内容	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
事務手続等	3/28 激甚 災害 指定	4/24 計画概 要書 提出	査定資料 作成	査定	査定 (複数回計画：時期は都度検討)			
					事業量追加に応じて計画概要書提出、 査定資料作成、事業委託			
林地再生対策協議会			5/22 第1回		第2回		第3回	
					復旧計画策定			
林地再生対策連絡会 議			随時					
現地調査				災害査定後も、全ての人工林1,700haを実施				
森林所有者への意向 調査等			査定に合わせて都度実施					
森林経営計画策定								

※ 実施時期は予定。



実線の予定は実施することが決まっているもの



点線の予定は、計画中または検討中のもの